

平成30年度第1回筑紫野市総合教育会議

○日 時

平成30年10月30日（火）午後1時52分から午後3時50分

○場 所

筑紫野市歴史博物館 2階 研修室

○出席委員（6名）

市長	藤田 陽三	教育長	上野 二三夫
教育委員	近本 明	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	西村 幸子

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

教育部長	八尋 清和	健康福祉部長	檜木 孝一
教育政策課長	森 敬	学校教育課長	吉開 和子
学校給食課長	倉掛 伸夫	生涯学習課長	長澤 龍彦
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	文化財課長	宮原 博揮

○議事日程

1. 開会のあいさつ

・市長あいさつ

2. 協議事項

議題：筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガンの取り組みについて

- (1) 筑紫野市のいじめ・不登校の実態について
- (2) スローガンを掲げるに至った経緯について
- (3) スローガンに関する各学校の取り組み状況について
- (4) 各学校の取り組みに対する意見交換

3. その他

会議録

○教育政策課長：ただいまから第7回、平成30年度第1回筑紫野市総合教育会議を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます教育政策課の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、後ろのほうに市議会議員の方々が傍聴に来られております。

それから、本日この会場は飲食禁止となっておりますので、お手持ちの水とかお茶は飲まれなないようにお願いいたします。

それでは、開会の挨拶を藤田市長からお願いいたします。

○市長：皆さん、こんにちは。御紹介いただきました筑紫野市長の藤田陽三でございます。

司会者からお話がありましたとおり、本日、平成30年度第1回筑紫野市総合教育会議を皆さん方の御参集のもとで開催することになりましたことは大変喜ばしく、御尽力賜ったことをまず御礼を申し上げておきたいと思っております。

この会議は、御案内のとおり、平成27年度に始まりまして、通算して7回目です。教育委員会の皆様、そして各学校の校長先生や教頭先生の皆さんにこのように御出席をいただきましてこの会ができますことを心から厚く御礼申し上げ、感謝申し上げますところでございます。

さて、昨年の筑紫野市総合教育会議では、筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン「自分が人からされたり、言われたりして嫌なことは、自分は人にはしない、言わない」というスローガンを皆さんに採択をしていただいたところでございます。その後、各学校でこのスローガンを広げるさまざまな取り組みが行われ、児童生徒のみならず保護者へも広がっていると聞いています。

本日は、このスローガンを掲げるに至った経緯について近本教育委員さんから詳しくお話をいただき、各学校での取り組みの報告とあわせて皆さんからの感想や考え方などの意見交換会を行うことで、このスローガンが全市にますます広がり、筑紫野市が目指す人権尊重のまちづくりがさらに推進されますことを期待するところでございます。

結びになりますが、本日は皆様の御協力により、実のある会議となりますことをお願い申し上げます。私の挨拶とかえさせていただきます。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○教育政策課長：ありがとうございました。

それでは、本日の議題であります協議事項に移ります。

本来であれば、この会議については、主催しております市長が議長となり、協議・調整事項について進めてまいるところですが、本日は筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガンの取り組みについて、皆様から感想や御意見を頂戴して、教育委員の皆さんの意見交換の場としたいと考えておりますので、開会に引き続き私が全体の進行をさせていただきたいと思っております。どうぞよろ

しくお願いいたします。

それでは、まず筑紫野市のいじめ・不登校の実態について、八尋教育部長より現状について説明をさせていただきます。

お手元の資料の3ページからになります。どうぞよろしく申し上げます。

○教育部長：皆さん、改めましてこんにちは。自席から失礼いたします。

私のほうからは、いじめ・不登校の実態について御説明をさせていただきます。

資料の3ページをお開きください。初めに、いじめ状況の経過報告についてです。

いじめ対策につきましては、教育委員会と各学校が連携し、いじめを生まない学校風土づくりや、初期段階での認知・対応に取り組んでおり、いじめの防止・早期発見、早期対応に努めております。

いじめ件数の推移は、4ページの表1のとおり、平成30年度は9月末時点で小学校が39件、中学校が11件、合計で50件となっております。小中学校ともに増加傾向にありますが、これは3ページ下段の枠で囲んである部分、いじめ認知に関する文部科学省の考え方により教職員の目が行き届くようになり、いじめの芽やいじめの兆候もいじめと認知をされ、報告されるようになったからだと考えられます。

5ページには、対応策等としてアンケートの実施状況を記載しております。毎年6月と11月に全ての児童生徒を対象に無記名のアンケート、教職員への校内研修の実施、児童生徒や保護者、地域の方々に学校いじめ防止基本方針の内容説明を行うなど、いじめの早期発見、早期対応に努めております。

6ページは、いじめを認知したときの報告先や対応の動き、7ページはそれをフロー図であらわしたものでございます。今後も、いじめが原因で不登校になるなど深刻化しないための取り組みを各学校と教育委員会で連携をとって進めてまいります。

次に不登校の実態について、9ページの表2、年度別不登校児童生徒数をごらんください。小学校はここ数年増加傾向にあり、中学校は高どまりの状況にあります。不登校の要因には、友人関係、学業不振、環境変化への不適應などがありますが、近年問題となっている子どもの貧困を生じさせている社会的背景も大きな要因と考えられ、小学校における不登校に対する初期対応が喫緊の課題と捉えております。

また、平成29年度まで取り組んだ「魅力ある学校づくり調査研究事業」では、小中連携に着目した情報共有のための要支援児童生徒チェックシートを作成しており、シートにつきましては10ページに添付しております。このシートを活用しながら、不登校への組織的対応につなげてまいります。

さらに、スクールソーシャルワーカーの勤務体制を、今年度から週1日の非常勤から週4日の

常勤に変更し、支援体制の強化を図っております。不登校対策相談員兼指導員についても、今年度から週1日の非常勤から週4日の常勤に変更し、中学校ブロックごとに1名ずつ配置したことにより、不登校児童生徒に関する情報共有について小中連携した取り組みを行うことができるようになっております。

説明については以上でございます。

○教育政策課長：それでは、ただいま教育部長のほうから本市におけるいじめ・不登校の現状について説明をさせていただきました。これについて、教育委員さんのほうから何か御意見等があればよろしくお願ひいたします。

○西村教育委員：本年度から、スクールソーシャルワーカーや不登校対策相談員兼指導員が常勤となりましたけど、まだ半年でございますけど、それにより成果や改善された点、またはこれからもう少し考えていかなければいけない点などがございましたら教えていただきたいと思ひます。

○教育部長：今までは週1回の非常勤であり毎日出てきておりませんでしたので、週4日常勤にしたことにより、すばやく対応できるようになり、小中連携がこれまで以上に図りやすくなっております。件数につきましては、まだ歩き出して半年でございますので、詳細についてはまた次の機会に御報告させていただきたいと考えております。

○西村教育委員：ありがとうございます。

○教育政策課長：よろしいでしょうか。ほかにございませぬか。

○（特になし）

○教育政策課長：ないようでしたら、続きまして、今回のこのスローガンを掲げるに至りました経緯について、近本教育委員のほうからお話をさせていただきたいと思ひます。近本委員、お願ひいたします。

○近本教育委員：障害者差別推進法の中に「合理的配慮」と記されています。いろいろな会議に大勢の方が来ておられますが、その中には難聴の人もおられますし、高齢者は早口とか小さい声ではよく聞き取れませぬ。そういうところも配慮していろいろ話すということは、身近にある高齢者問題であるし人権問題であると思ひます。そういうことで、大きな声で話すようにしますが、時々小さい声のときもありますので、そのときは「聞こえん」と言ってください。お願ひします。

余談になりましたが、スローガンを掲げるに至った経緯についてです。これについては何回もあちらこちらで話しておりますが、何故かという、このことを市民に刷り込ませないとはいけぬからで、1回つくって、「これができたげな」で終わったらだめだと思ひます。そういうことで、同じことを何回も言うと思ひますが、それは了承してください。

さて、私が同和問題と向き合うようになったのは、今から四十数年前です。未知の分野でした

が、だんだんと体験することによって、ああこういうこともある、こういうことも踏まえなければならんということはずっと自己反省してきました。

その幾つかを申し上げますと、まず、皆さんは福岡県の同和教育基本方針の目的は御存じと思いますが、もう一回ここで復習してみますと、「部落差別に対する科学的認識に立って、真に差別をなくしていく意思と実践力を育てる教育」と基本方針にうたってあります。意欲だけあっても実践しないと何にもならない、それが一つです。

それから、全国的な同和教育研究大会は、2万5,000人から3万人が集まって、いろいろな分科会に分かれて開催されています。この各県での研究大会、各市町村での研究大会のスローガンは、「部落差別の現実深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」ということです。このスローガンはずっと何十年も続いてきて、途中で法律ができましたので、人権教育及び人権啓発の法律が出たあたりから「部落」という言葉を除いて、「差別に対する科学的認識は」となって、あわせて部落差別解消法が制定されました。そういうことで、どちらも間違いじゃなくて、捉え方によっていろいろ変わってきますが、今日は部落差別と人権教育とを絡めながら話をさせていただきたいと思います。

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律には「国民」という言葉が7カ所で使われているようです。国民とは誰ですか。国民には子どもも大人も含まれます。今ある全同教のスローガンは子どもにわかりますか。わかりにくいでしょう。「部落差別に対する科学的認識」と言っても小学生にはわかりません。中学生もわからない。

それから、同和对策審議会答申の第1部に同和教育の本質とありますが、これにも「国民」という文言が3カ所あります。国民には赤子も含まれます。そうすると、子どもにもわかるようなスローガンにしないとだめじゃないかと私は途中で反省しました。難しいことをどんどん掲げていますが、子どもにもわかってもらうことが必要で、そういう言葉というのは足元にあるわけです。

これを取り入れた筑紫野市独自のスローガンを読んで腹を立てる人はいるでしょうか。恐らくいないと思います。「それは間違い」と言う人もいないでしょう。そういうことで、このスローガンを教育委員会で設定しておるわけです。子どもにもわかるような言葉で、差別のない豊かな筑紫野市の人間を育てるためのスローガンを掲げたということでございます。こういうことは国民的課題とも言われておりますが、国民とは子どもを含むので子どものことも常に考えておかなければなりません。

1番の「いじめと不登校はつながっている」ということについて、今日は私が捉えていることをちょっと詳しく話したいと思います。資料の12ページをごらんください。

これに入る前に、ここには載っておりませんが、「平成19年度市民フォーラム開催に当たっ

て」というチラシの中で、「いじめについて、子どもたちが相談すれば耳を傾け、聞いてくれる大人たちの輪が広がっていく今日の市民フォーラムでありたい」というチラシを私は配りました。市民に広がっていかねければ、今日のフォーラムというのは役に立たないということで、平成19年度にも取り上げております。

13ページの資料は筑紫野市内の中学校です。もうこれは過去になりますけれども、私に宛てた手紙ではありませんが、子どもがノートの端に自分の思いを書いてちり箱に捨てていて、掃除するときに親が見つけて私に届けてくれました。読んでみますと、「きつい、苦しい、寂しい、悲しい、助けてほしい、でもこの辛さを誰もわかってくれない。それで今学校に行っていない」。不登校とつながっているでしょう。「11月30日から12月8日今日まで、本当はみんなと一緒に学校に行きたい。でも学校に行けば生き地獄です。たまらない毎日を1学期の中ごろから耐えて耐えて、でも、それをカバーしてくれる人は誰もいなかった。だから、自分の体が耐えられなくなったと思う。誰も助けてくれない。誰も私の本当の気持ちを聞いてくれない。苦しい。親は威張っているだけで、子どもの本当の気持ちをわかってないと思う。私がこういうふうであることを言える状況じゃない。何か言えば怒り、ヒステリーを起こして話しにくい。もう少し子どもの気持ちをわかってほしい。話は別で、なぜ人の気持ちを考えてくれないのだろう。こっちはいい思いをしない。こんなに苦しんでいるのがわからないのかな。どうにかやめてほしい」。

次は大きな字で書いておりますね。「助けてほしい。苦しませないでほしい。悲しい。とても耐えられない。でも母はこう言う。あなたはいじめで行けないんじゃない。生活が自分でできていないからと。本当にそんなんじゃない。親なんてしょせん子どもの気持ちなんかわかっていない。自分がそんな目に遭わないからわからないだけで、本当に遭ってみたらわかると思う」。この辺は踏まれた者の痛さということがよく言われますね。「人事だとしかとっていないんだ」。

次の13ページに行きますと、「きつい、苦しい、寂しい、助けてほしい、でもこの辛さを誰もわかってくれない。それで今学校に行っていない」。いじめとつながっているでしょう。「このままいじめの毎日が続くと思うと死んだほうがましかと思うことがしょっちゅうある」。命を絶つ前のこういう子どもの思い。

右下です。「近〇先生」と書いてありますが、近本です。「近本先生こんにちは。私はよく先生のことを知りませんが、よろしくお願ひします。私は、この先生なら信用できるからと母から言われ、先生に相談してみようと思ひました」。ここに名前が出ております。「〇〇と言ひます。名前は出さないでください。私はA中学校の1年です。担任は誰々先生です。私は学校が嫌でたまりません。学校でいじめられています。今の学校の状態はいじめが多いです。私は今、右のほっぺにあざができています。それは、いじめで殴られたからです。今のこのままの状態では、誰がいつはずみで死んでもおかしくない状態です。いじめる人は、A、B、Cで」と、名前を書

いております。「3人、ほか7人ぐらいです。お願いします、先生、誰もが安心して学校へ行け、楽しくいつでも普通に勉強ができる状態にしてください。先生、僕はどうしたらいいのでしょうか。どうしたら学校全体のいじめがなくなるのでしょうか。先生助けてください。お願いします。なぜ、〇〇小の人が多いのですか」。ここは小学校区が幾つか集まった中学校です。

同じ人間が書いた文字です、これは。いじめに遭っていると非常に不安定であるし、いらいらしておりますから、なぐり書きで書くのと、はっきりこれはこうすると書いた文字では筆圧が違いますね。文字が違います。

だから先生たちもそうだし、親も同じで、ノートをしょっちゅう見ておれば文字の違いに気づくはずです。文字というのはサインです。そういうところまで配慮して見ないといけないと思います。

子どもが書いたこの文章には学ぶところがたくさんあります。それが大人は子どもに学ぶということです。誰も話を聞いてくれない、助けてくれない、こういう思いを誰も聞いてくれない、そういう思いを子どもたちは持つておる。だから、子どもの思いに寄り添うということと同時に、反対に子どもが親の思い、教師の思いに寄り添う、両方から寄り添えるように日常の生活を見直していかなければいけません。

市長さんのお名前をちょっと出してようございますか。

○市長：どうぞ。

○近本教育委員：出すときは断ってから出します。

山家で改築してもらったプールの落成式があって、市長さんが20分ぐらい前にお見えになりました。市長席に座られないので何事かなと思っていたら、プールサイドにずらっと並んでいる子どもたち全員を回って声をかけておられました。子どもたちは喜ぶますし、先生たちも頑張ります。「声をかけてあるな。市長のいつものあれやな」と。イベントがあれば必ず子どもに声をかけて回られて、市長は子どもの心に寄り添われます。子どもはそれにどう応えたか。プールができたことについて、「市長さん、ありがとうございます」という感謝状があって、これは市長の心に寄り添ったということですね。関係が深くなるというのはこういうことです。学校でも同じです。親も同じ、教師も同じです。

皆さん、もし、自分がそういう場面に遭遇したらどうしますか。きのう欠席した子どもが、きょうは来ている。その子どもにどう声をかけるか。いろいろ声のかけ方があるって、先生たちは実践されていると思いますが、顔を見て、「お前きょうは学校に来てくれたね。きのう来んやったけん、寂しかったぜ」と。いろいろ言わなくてもそれだけで子どもは受けとめると思います。そういうことが何気なく出てくるような関係づくりが非常に大事です。

それには行動力が必要です。意思と実践力で、意思だけではなく行動力が要る。この生徒が偉

かったなと思うのは、親が相談しろと言って全然知らない私に相談に来たことで、その勇気に感心します。普通は見知らぬ者に相談することはないと思いますが、それに踏み切ったことで解決に結びつきました。私はこれには学ぶところが今でもたくさんあります。子どもに学ぶという姿勢を堅持しなければなりません。

学校に行っていない、いじめられているというのは、この当時の事実です。だから、ああそういうことがあるのかで看過してはいけません。その事実の裏に真実があるわけです。何で学校に行っていないか、探ればたくさんの真実が出てきます。その事実と真実の両方から見ていくことが大事じゃないでしょうか。

このときは金も大分動いております。わかって両方の親が話し合いをしましたが、何万かの金のやり取りがあって、加害者のほうは、「子どもが勝手に持ってきたけん、もろうてやった」と言いますが、これは子どもがやるようにされておるわけです。持っていかないといじめられる。だんだん金額が大きくなって、云万円じゃなくて何十万円となる。そういう動きがあるわけです。それがもっと動いて金がなくなったら自殺になって、命にかかわる事態になる。そういう経過で、話がついたでは終わらないところがあるわけです。

子どもはお互いに、これまでの金額をこういうふうに言おう、仲よくしていることにしようという連絡をとります。そういう知恵が働きますから、すばっと「終わった」では済まらずに、じっと観察して、子どもと話せるような関係をつくらないといけません。

だから、子どもにわかりやすいスローガン掲げていますが、掲げただけではいけません。各学校でいろいろ知恵を出し合って、うちの実態にはこういうことが当てはまるのではないかと考えて、中身を工夫してください。

後で幾つかの学校に説明してもらうことになっていると思いますが、本当によく取り組んでおられて、これにも学ぶところがたくさんあります。

14ページの上の線の引いてある事例、これも過去のことではありますが、小さいいじめからだんだん広がっています。これについても全然知らない親と子が集団で私のところに相談に来ました。こういう、たかりの構造です。

私が一番のがんだと捉えたのは、右上の卒業生、高校生です。これの指示でたかっています、子どもたちの保護者が全部聞いて、お互いに寄って、これをつくり上げて持ってきました。大分動いています。

成人前、卒業してから私と話しましたが、大分組織的に広がっていて、この中には、いじめられておったのが逆転していじめる側に加わる、そういう構造もあります。一番弱い者がいつもいじめられるのではなくて、逆転する。何でかという、きついからですね。社会的に集団の力を借りれるようなつながりができて逆転するわけです。そして、いろんなことをやっていくわけで

す。

一応これも解決はしましたが、途中で「終わった。よかったね」だけでは済まない。自殺と違って殺人にまで発展するようなことも時と場合によっては起こります。東北のほうでマット死事件がありましたね。あれは、自分で死んだのではなくて殺されたわけです。だから、命にかかわる問題で、それは人権侵害であることをしっかりと捉えておかなければいけません。

その下は、仲よし同士での事例です。金を持ってこい、洋服の中古を幾らで買えと。ぼこぼこにされるのと金を持ってくるのとどっちを選ぶかと何人かで恐喝する。これも親がキャッチしたので早くて、これは警察に行ったほうが良いということで、警察に届け出て解決しました。

右のほうの15ページを見ると、最終的にはみんな金でつながっております。金がないようになったとき行くところがなくなります。人権侵害、命にかかわる問題であるということをもう一回お互いにかみしめる必要があると思います。

16ページを見てください。これは、ずっと長い間いじめられた子どもから私が直接聞いた話を整理したものです。親になぜ相談しないのかを書いております。また、親の手助けについてはどう思うか、いじめがクラスであったときはどうするか、なくすためにはどうしたらいいと思うかと。聞くときに、いきなり、いじめについて詳細を聞くのではなくて、自然な会話の中からこういうことを引っ張り出していくわけです。改まっては出ませんよ。

17ページは、いじめの解決を体験して、さっき言いましたように、いじめは人権問題であると。

次に、いじめを見ようとする大人には子ども間のいじめは見えにくいですと。こういうことがありました。小学校の低学年、3年生だったか、学校から帰るときに、門を出たらかばんを1人で三、四人分かっているわけです。「どうしたと？」と言ったら、かばんを持っている子どもは黙っています。「じゃんけんで負けた人が持っていくと」と。遊びですね。「ああ、そうね。あんたはじゃんけんに勝つように頑張りなさい」ということで知らんぷりしてずっと帰りを見ていましたが、じゃんけんはせずに、その子どもだけがずっとかっついていきます。こういう遊びがいじめの始まりです。だから担任に「かばんを1人で持って頑張りよとぜ」と言ったら、「ああ、遊びでしょう」と。見ようとする者には見えないということですね。

3番のいじめが進行する段階。これは資料にもありましたね。6ページ、いじめが進行する段階は大体こういうことですね。私が朝、教室を回って見たたらきれいだった窓に、次に回ったとき、のりがべたっとなっていました。「あれは朝はなかったが、どうしたと？」と子どもに聞いたら、「先生、あれは近本が塗ったとよ」と。で、近本にみんなが「ねえ、近本」と言ったら、彼は黙ってうなづかざるを得ません。みんながやめておけと言ったけど近本が勝手に塗ったと。

「おまえが塗ったと？」と聞かれたら、近本は「うん」と言わざるを得ない。そういうこともあります。

教室で人が馬になって、その上に乗って遊んでいるけど、下になっているのはいつも同じ者です。「おまえたちはそこで遊びよるが、いつも彼が下やないか」と。「先生が通る前は僕たちが下やったとよ。これが上でぎゅうぎゅう言わせとったとよ。ねえ」と言ったら「うん」と。そういう言わないかん、それがいじめです。

こんな学級、学校、教室のもとでいじめがあります。これは私の推測で、見方によってはいろいろ異なるかもしれませんが。清掃、整理整頓ができず、机の並びが雑。時間が守れない。これはいけません。子どもには学習権というのがあって、45分間授業、厳密に言えば、1分でもそれを少なくしてはいけません。決めた時間はやらないといけない、これが学習権の保障です。それから、トイレや校舎内外で人目につきにくいところどこそそやっているのはちょっと危険です。

では、いじめをなくすにはどうしたらいいか。こういう体験をしました。これは私の捉え方であって、皆さんの捉え方はまた違うかも知れませんが、参考にしてください。

こういうように、いじめというのは命とつながっている、不登校とつながっておるということです。そういうことにならないように、いろいろな考えを刷り込むことは大事で、そのためにスローガンをつくって刷り込んでいます。

私には、刷り込まれて今でもはっきり覚えていることがあります。小学校に入る前からおやじが、何で偉いかわからないが、解放の父と言われている松本治一郎は偉いということをしゅっちゅう話していました。もう一つは、これも話したと思いますが、二・二六事件の戒厳令師団長の香椎中将も偉いと。香椎中将というのは、二・二六事件のとき、戒厳令師団長で行政と治安を握る東京のトップに立っていたことがあります。うちは貧乏百姓であったけど、どうしたことか戦時中、親父のところによく来られました。来るときは一般の人と同じような服装で下駄履きで来て、親父と話していました。それが偉ぶっていないわけです。恐らく後で考えると、あの人は世間的にも偉い人だけど、破れ洋服を着ておるうちの親父と分け隔てなく話していた、そのところを偉いと言っているんだろうと思っています。松本治一郎は農民運動にも参加していて、指導者でした。そういう刷り込みは消えません。

それで、スローガンを刷り込めば、本当に子どもたちの行動に移るようになると思うわけです。それで刷り込むことが非常に大事であるということで、スローガンを教育委員会で作ったわけです。子どもや大人にも理解できる、言動に移せるスローガンだと思います。人権尊重の精神の涵養を目的とするということが人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に記してあります。寛容というのはじわっと精神がしみ込むこむことで、そのためには幼少時から長期間同じことを繰り返して刷り込まれます。人を大事にせないかん、自分も大事にせないかんということが刷り込まれるわけです。それを実践に移していく筑紫野市民でありたい。これに腹を立てる人はいないと思います。みんながこれに賛成なら、みんなでこれに取り組めばよくて、それが国民的課題解決

につながると思っています。

4番ですが、これは私がずっと以前に聞いた話です。部落解放における三つの命題で、いじめの問題、差別、人権問題というのは部落問題とも女性差別の問題にも関係があって、全部つながっています。人権侵害という視点で見れば全部つながっていて、部落問題は一つの例ですが、これにも本質があると思います。

課題に命をつけると命題です。部落解放における三つの命題があって、部落差別の本質を示しています。

まず、資料の3行目、生産過程から除外されていることです。実態調査をすると、収入の面、年金の面が大きく違います。何かというと、教育の保障が十分でなかったから学校に行けなかったのです。学校に行けなくて低学力だから、就職試験や入試で落とされます。そこで落とされたら不安定な職業につかざるを得ない。不安定な職業だから仕事がないときはぶらぶらしているわけですが、そうすると「よかね、あれたちは」という目で見られます。だから差別されるという悪循環です。学校教育の場では悪循環を断ち切る一つの手だてとして学力をつけさせます。このように学力と差別の問題というのは非常に密接につながっていて、部落解放は教育に始まり教育に終わると言われます。これは大事なことだと思います。

次が社会意識としての差別概念で、三つ目はしずめ石としての社会的存在意義ですが、余り時間がないようですので、あとはそれぞれ己の実践課題として研究してください。

18、19ページは、この前、スローガンの行政職員の研修のときに、研修後にいただいたアンケートを整理してもらったものです。言いたいことをよく受けとめてもらっております。

ここで注意しなければいけないことは、「職場で嫌なことは」云々とありますが、職場では嫌なこともあると思います。何かというと、業務とどこで線引きするかということは大事な問題で、上司から、「おまえは仕事がこうだから、もう少しこれをこうしろ」ということを言われて、嫌だなと思うこともあるかもしれません。それとこっちはまた別ですね。その辺は、大人ですから考えないといけません。このスローガンは、職場の環境づくりにも役立ててほしいと思います。子どもの問題だけではありません。

次に、20ページを見てください。スローガンに関する各学校の取り組みをここに全部上げてもらっておりますが、設定した後、すぐに各学校で取り組んでもらった内容で、その後、非常にすごい取り組みが新たに出てきております。各学校にすぐに出してもらって、ありがとうございます。

最後に、私はこれをいろいろ教えてもらいながら、アンケートでこのスローガンと関係づけるためのいい文言はないだろうか、どうしたら簡単に子どもが答えられるかなと考えました。簡単な内容にして、「今日うれしかったこと、楽しかったことはありましたか」、あったら「○」な

かったら何もつけない。反対に「今日、嫌な思いをしましたか」と尋ねる。この二つで教材になると思います。簡単につけられて、いろいろ書かなくても、楽しかったらこっちに「○」、反対だったらこっちに「○」で、教師の目がそこから細かいところに行き届くのではないかと思います。

そして、アンケートで実態を捉えながら、「何が楽しくないか」と頭から聞くのではなくて、「何かあったら先生に教えてよ」と。特に低学年の子どもは「教えてね」というのに乗ってきます。先生が私に教えてと言うから教えてやろうと思います。頭ごなしに聞くのではない、そういうアンケートの取り方もあるのかなと思います。

それから、偏見で子どもを見たらよくないですね。ある学校の立派な校舎に集団がスプレーで落書きしたことがあります。管理職のほうから相談がありましたので、そこに行ったら、子どもたちがみんなとぐろを巻いて座っておりました。私はそれを10分以上、黙って見ていました。みんなしーんとなっております。そして、おもむろに「誰が書いたんやろうかね」と言いました。みんなが「俺たちじゃない」と。「そうやろ。おまえたちと誰が言うたか。誰が書いたやろうかねと言うただけやないか。おまえたちが書いたとは誰も言うたらんやないか」と。そしたら、もう一回しーんとなりました。「もしこれを書いたのがおったら、ここの校長先生や教頭先生に自分が書いたと言うていけ。それでも言えないときは私にでもいい。校長先生、教頭先生に私がちゃんと話をすると」と言って帰ろうとすると、後ろから声が聞こえます。「先生」「何事や」と。グループの頭が2人来ました。「あれは俺たちが書いたっちゃん」「ああそうか。偉い、おまえたちは。書いたとが偉いじゃないぞ」と。自分がしたと言ってくるのはものすごく勇気が要る、そこが偉いと。「今度からやめとけや。今度そういうことをしよったらおまえたちが止めてやれ」と言いました。それからもう十何年落書きはないです。

そういう偏見で決めつけると子どもの心を傷つけるし、反発しか生まれません。そんなところもいろいろ配慮しながら、このスローガンの問題も位置づけていただくとありがたいです。

それから情報網、ネットワーク、つまり教師同士のネットワーク、子どものネットワーク、これも大事だと思います。これが各学校でできるかできないかは疑問ですが、いじめ、不登校の相談グループ、相談係というのが中学あたりのどこかにできれば、大いに力を発揮すると思います。

ある学校で、児童会、生徒会の力をかりていろいろやってみると、大人以上に力を発揮することがあります。子どもの可能性というのはすごいです。大人は人の足を引っ張ることがあることがありますが、子どもはつぼにはまるとだーっと行きます。そういうネットワークを子どもの中につくっていくことも大事じゃないかなと思います。

これで終わらせていただきたいと思います。あとはよろしくお願いします。（拍手）

○教育政策課長：ありがとうございました。

本日は校長先生あるいは教頭先生がお見えですので、せっかくの機会ですから、何かこの場でお尋ねになりたいことがあればお願いいたします。よろしいですか。

○（特になし）

○教育政策課長：近本委員、ありがとうございました。

それでは、次に進めてまいります。ただ、この後、藤田市長は別の公務がございますので、ここで退席されるということです。

○市長：先生、どうもありがとうございました。公務が重なっておりますので、申しわけございません。ここで失礼いたしますが、今日はほんとうにご苦労さまでした。ありがとうございます。失礼させていただきます。

〔市長退室〕

○教育政策課長：それでは、会議を続けてまいりたいと思います。

次は、スローガンに関する各学校の取り組み状況です。

先日、時間が非常に短くて申しわけなかったのですが、今回の総合教育会議を行うに当たって、それぞれの学校で取り組んでいच्छることについてアンケート方式で調査をさせていただきました。16小中学校、全く取り組んでいないという学校はございませんでした。本来であれば16小中学校全てにご報告をいただきたいところですが、時間の都合上、各学校の取り組みの中で特徴のある4校について報告をしていただければと思っています。

お手元に、各学校の取り組みの内容について、左上をホチキス止めしたものがございます。それに基づいて報告をお願いしたいと思います。

まず、アンケートの中で感じられた学校での意識の高まり、こういった中で二つの学校、まず山家小学校、それから原田小学校に報告をお願いしたいと思います。

まず、山家小学校からお願いできますか。

○山家小学校：失礼いたします。山家小学校の教頭、藤田でございます。

ただいまから山家小学校の取り組みについて報告させていただきます。

申しわけありません。座って報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、子どもたちへのスローガンの周知徹底について説明いたします。

今年5月7日に行った全校朝会の中で、校長がプレゼンソフトを使って市のスローガンを紹介、説明をいたしました。このとき、スローガンという言葉は小学生には少し難しいと考え、いろいろ協議した結果、「筑紫野市の合い言葉」として紹介することにしました。その後、お手元の資料の裏面の左上に載せている筑紫野市の合い言葉というものを作成し、これを教室の入り口、廊下、学年の掲示板、階段の踊り場などに掲示し、日常的に子どもたちの目につくようにしました。

また、毎月校長が論語の素読を子どもたちに行わせているのですが、この合い言葉とコラボさ

せて、論語を素読する前に必ず合い言葉を暗唱させるようにしています。毎月繰り返し暗唱させることで、今ではほとんどの子どもが合い言葉を言えるようになっていきます。

合い言葉を言えるようにするだけでなく、その意味を理解し、行動に移せるように、これを学習や生徒指導の場面でも活用するようにしています。例えば、道徳の学習の終末段階で教師の逸話として扱ったり、子ども同士がけんかになったとき、「友達が嫌なことをしてきた」と言う子どもに対して「あなたは友達に嫌なことをしなかったの？」と尋ね、自分の行動を振り返らせ、「合い言葉を思い出してごらん」という指導を繰り返し、合い言葉の実践を積み重ねるようにしています。

このように、掲示、毎月の暗唱、学習や生活場面での活用を繰り返すことで、子どもたちの中にこのスローガンが根つき、日ごろの行動に反映できるようにしています。

次に、グリーンカードの取り組みについて説明いたします。

今年8月23日に行われました筑紫野市教職員同和教育夏季研修会の中で他校の実践発表を聞いていた校長が、これは本校でも活用できるとして夏休み明けから始めたのが幸せのグリーンカードの取り組みです。友達や誰かのために進んで行動している姿を目にしたら、そのよさをカードに書いて本人に渡す、カードをもらった子は自尊感情が高まり、これからも認められる行動をとろうと頑張る、さらにはよいところに目を向け称賛するようになるという望ましいスパイラルを形成することができるようになってきています。

資料の裏面、下のほうに載せていますが、このカードをもらった二人の6年生の児童は、カードをファイルにとじ込み、大切にいつもかばんの中に入れていました。また、何枚もらったかを友達と話しながら、もっともらえるよう、自分でできることを考え行動に移す姿がよく見られるようになってきました。

さらに特筆すべきは、特別支援学級に在籍する、いわゆるADHDといわれる5年生の男子児童の変容です。日ごろなかなか落ちつかず、休み時間にトラブルが多かった児童ですが、先日、「休み時間に一緒に遊んでくれてありがとう、楽しかったよ」といった内容のカードを低学年の子どもからももらったそうです。そのことがとてもうれしかったらしく、家の机の前にももらったカードを大切に張り、にこにこしながら「明日からも一緒に遊んであげるんだ」と言っていたとおうちの方から学校に連絡がありました。それからは、様子を見てみると、昼休みに低学年の子どもと遊ぶ姿がよく見られるようになり、休み時間にほかの友達とトラブルを起こす姿はほとんど見られなくなりました。これもグリーンカードの取り組みの成果の一つだと思います。

このように、望ましい子どもたちの姿が少しずつ見られるようになってきましたので、これからも継続して取り組んでいきたいと思っております。

以上で山家小学校の報告を終わらせていただきます。（拍手）

○教育政策課長：ありがとうございました。

続きまして原田小学校、お願いいたします。

○原田小学校：こんにちは。原田小学校、校長の手島です。どうぞよろしくお願ひします。

お手元の資料に、スローガンに関する取り組みについて3点書いております。大きく1点目は、子ども同士のトラブル時におけるスローガンの活用、二つ目が人権作文や標語を書く指導におけるスローガンの活用、それから現在の子どもの姿に見られるスローガンの浸透の度合いという3点から説明をさせていただきます。項目が多々ございますので、幾つかポイントを絞って話をさせていただきます。特に①と③について話をさせていただきます。

①子ども同士のトラブル時におけるスローガンの活用についての(エ)という項目があります。教師はスローガンをもとに指導しておりますけれども、わかりやすい言葉なので子どもが暗記していて、そのため児童に指導が非常に伝わりやすいという教師からの意見があります。

それから(オ)「うそつけ」と強い口調の言葉を使っていた児童に、スローガンを使って、自分が言われてうれしいのか考えさせたと。児童はおかしさに気づき、すぐにやめた。(カ)学級で一人の男子に対して嫌な言葉や行動が見られた問題に対して学級で話し合ったときに、最後のまとめとして使った。こういった活用の仕方がされています。

そこに、別添ということで人権作文の写しを用意しております。

一人目は、「世界に自分は一人だけ」ということで人権作文を書いております。4枚目、最後のところに、「みんなちがって、みんないい」という言葉があるように、みんなのちがった個性があるからこそいいクラスができるんじゃないかと思ひます。また、筑紫野市にはスローガンがあります。それは、「自分がされていやなことは、人にはしない、言わない」です。自分がされていやなのにそれを人にするのはいけないと思ひます。それぞれの個性を守りながら、この筑紫野市のスローガンを心がけていきたいです」とあります。

それから、二人目の作文は、「いじめを学んで」というものです。2枚目の後ろから8行目に、「今でもいじめがあつていたり、人を差別してたりなどがあつています。私はそういうものはあつてはならないんじゃないかといつも思ひます。私たちが住んでいる筑紫野市のスローガンにも人からされていやなことは人にはしない、いわないという言葉があります。その言葉はいじめや差別をやめましょうという意味で少しずつなくしていこうと言っているような感じがします。私も前は見て見ぬふりをしていたときがありました。けれど今回見て見ぬふりもいじめている人と同じということを知ったので、これからは見ているだけじゃなく、注意したり、いじめられている人を守ったりするやさしさをもちたいなと思ひます。そして、相手の気持ちを考え、みんなが学校に行くのが楽しいと思ひ、一人一人が笑顔になれるような学校にしたいなと思ひました」と。活用をしていくことで、こういった子どもたちの作文が書かれていました。

それから、②を飛ばしまして③です。このスローガンが子どもたちにどの程度浸透しているのかということです。

(ア) 普段から自分の考えを強く主張する児童に教師がスローガンを使って指導していて、その結果、スローガンを使って教師と同じように注意する発言が見られるようになりました。

それから(イ) 列の割り込みをした児童がいたことから、学級全体に自分がされたらどう思うかを尋ねると、人からされたり、言われたりして嫌なことはしないという発言を見えています。

それから(ウ) 地域から落書きに関して連絡があり、学級全体に指導した際、教室に掲示しているスローガンを指して、「人からされて嫌な事はしない」と子どもみずから発言しました。

(エ) 友達に嫌な事を言われた児童を励ましたとき、「私は言われて嫌だったけれど、私は人からされて嫌な事は言いません。お母さんからも言われています」という話があったそうです。

それから(オ) 学級内でけんかがあり、児童が泣いていると、周りにいた児童が「人から言われて嫌なことは言っちゃいけないんだよ」と話したと。

それから(カ) 学級で靴のいたずらが続いた際、学級での指導でスローガンを提示しながら話したところ、その後の学習プリントや日記でもスローガンを守っていきたいという記述が見られたということで、最後の「していいこと・してはいけないこと」という、これは6年4組の学級通信ですが、一番下の子どもの感想のところ。「どんな時もどんな行動が正しいのかを考えて行動することが大切。人がいやがること悲しむことは人にはしないということを大切にしていきたい。筑紫野市のスローガンを守って考えて行動していきたい」と。

子どもたちへの浸透の状況について話をさせていただきました。これからは、全校の子どもたちにどの程度浸透しているか、アンケートをとりながら進めてまいりたいと思っております。

ありがとうございました。(拍手)

○教育政策課長：ありがとうございました。

それでは、続きまして、今度は家庭での浸透、家庭の中にどのようにこのスローガンが浸透しているかということに着眼をしたいと思います。

まず、筑紫小学校から報告をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○筑紫小学校：筑紫小学校の山本と申します。

私からは、今森課長さんのほうから言われましたように、保護者懇談会の中で啓発に取り組んだことがありますので、そのことを中心に報告させていただきたいと思っております。

本校では、スローガンを掲示している場所は職員室前の廊下です。ここは児童が毎日通る場所です。それから、保護者も必ずここを通過して職員室や各部屋に行かれるので、必ず見ていただくことができる場所です。

子どもたちへの啓発という点におきましては、後期の始業式の日全校の子どもたちにスロー

ガンを周知しました。それから、朝の会や帰りの会で、具体的な「うざい」や「きもい」「死ね」といった言葉について日常的に指導をしているところです。

先ほど申しました、懇談会の中で保護者への啓発についてお話した中身について、具体的に詳しくお話をいたします。

9月の学習参観、懇談会におきまして、「自分が人からされたり、言われたりしていやなことは、自分は人にしない、言わない」、これが筑紫野市の人権のまちづくりのスローガンとして合い言葉になっていることをお話ししています。その中でも、人から言われたら嫌な事を言わない、ここに焦点を当てて、具体化した言葉でお話をいたしました。

内容としては、(4)保護者に向けてというところに書いていますが、今学校でふわふわ言葉とちくちく言葉を子どもたちに指導しています。ふわふわ言葉は人を笑顔にする言葉、それからちくちく言葉は人を傷つける言葉。ふわふわ言葉は、例えば「ありがとう」や「手伝おうか」「一緒にやろうか」「大丈夫」、そういった言葉です。そして、ちくちく言葉は人を傷つける言葉で、先ほども言ったような「うざい」や「きもい」、下に書いているような「まじむかつく」や「友達じゃない」、そういった言葉であるということを繰り返し今指導していますということを保護者にまず伝えました。

それから、一時期「ガイジ」という言葉が使われて事象として報告されることがありましたが、もう一つ、最近、この二、三年、「キチガイ」という言葉が使われているというところが気になりますので、その言葉を使って保護者に啓発をしようというお話をしています。

その中身として、「キチガイ」という言葉を発言した子どもたちに聞き取りをしていくと、大きく二つの認知経路がある。一つはインターネットのゲームです。音声が出るゲームの中で、すごいプレーをしたときに「キチガイ」と言ったり、上手だったら「キチガイ」と言うんですよ。ネットでそういう言葉が発せられている状況、もう一つ、大人が家庭で使っている状況があることもわかりました。だから、大人が使わないように考えていきましょうということで話をしています。

それから、その下に書いているように、子どもは自分の感情をうまく表現する語彙を持っていないところがあります。つまり、怒りの感情を相手に伝えるときに、「うざい」や「まじむかつく」「きもい」「友達じゃない」といったような言葉で伝えてしまう傾向があるので、大人が言葉遣いに気をつけていきましょうという提起をしています。

最後、保護者の様子、感想からというところになりますが、保護者の方々は真剣にうなずきながら聞いてくださいました。感想を二つ挙げさせていただくと、一つは、この言葉を使っている子どもたちがいることを知らなかった、家庭でも気をつけていかないといけないという感想です。それから、もう一つは、学校と家庭で2重にロックをかけないといけないよね、つまり、学校だ

けでやろうとしてもだめだ、家庭と連携してやっていきたいと思いますという感想をいただきました。

今後、学校と家庭、それから地域も一緒になって継続して子どもたちに指導していこうと考えているところです。

以上で報告を終わります。（拍手）

○教育政策課長：ありがとうございました。

それでは、中学校を代表して筑紫野中学校からお願いいたします。

○筑紫野中学校：失礼します。筑紫野中学校の教頭の森田です。私から本校のスローガンの取り組みについて説明したいと思います。

一番後ろの資料に載せておりますように、本校においては、どこの学校もそうかもしれませんが、まず、年度当初に校長から学校経営方針が示されます。その中で、学校経営の目標の達成のためには本スローガンをしっかり基盤に置いていく必要があるということを校長がきちんと全職員に示しました。

同時に、このスローガンを生徒や保護者、地域に積極的に啓発していくようにと校長から指示がありましたので、そこに載せていますとおり、2メートルより大きいぐらいの懸垂幕をつくりまして、日常的に生徒も地域の方も保護者も目につく場所ということで階段の踊り場のところに大きく掲げております。

校長がそういう姿勢を教職員に示したので、これを念頭に置きながら学年経営、学級経営に当たっているところです。結果的には、掲示などの効果も大きいのではないかと考えているところです。これが先ほど言われた醸成ということになっていくと思っています。また、学級開きや学年集会においての担任等によるいじめ防止の話、それからよりよい人間関係づくりについての指導を行う場面が多々ありますが、本スローガンに触れて指導するように心がけています。

四角囲みのところですが、朝の人権に関する読み聞かせや人権学習の時間のまとめにおいて、本スローガンを改めて出しながら整理したりしています。

保護者、地域への啓発については、少しだけですけれども、こういう形で取り組んでおります。PTA運営委員会や学校運営協議会で校長や教頭が挨拶する場面がございます。こういうところで意図的に本スローガンにも触れて、生徒会のテーマの「つなぐ」という言葉がありますが、嫌な事は、自分ほしない、言わない、逆に言うと、人と人との関係をつなぐ必要がある、そういうことと関連づけて挨拶に生かしています。

また、生徒指導上の課題が多々発生するときがあります。そういうときに保護者との共通理解を図る学級懇談会で話題にするのですが、例えば、スマホの問題では、こういう問題の背景には相手意識の欠如があるよね、もっと人の気持ちがわかるようにならなければならないよねという懇談の内容になっていく中で、ここの基盤にあるスローガン等の話題を持ち出しながら、一緒に

共通理解を図ったりする場面もございました。また、同様の内容について、特にスマホの問題については、懇談会に来られない保護者の方もいらっしゃると思いますので、そういうことを踏まえた啓発ということで学校だより等でも紹介しています。

このような取り組みの中で、生徒の中には、人間関係のトラブルの際に、先ほど小学校からもありましたけれども、「やめり、自分が言われて嫌なことは言わないやろう」と注意するような子がいたり、先日行われた生徒会の役員の改選の立会演説会でも、このスローガンを持ち出しながら、いじめのない学校、いじめのない社会をしっかりとつくりたいですみたいなことを強く訴えるような子どもが出てきたりして、リーダー育成にもつながっているなと思ったところです。

また、生徒指導をした後に電話をしたり家庭訪問をしたりという保護者連絡をする場面があります。相手意識が足りないからこういうことになるということで、保護者の方から「相手の立場に立って、されて嫌な事はしないですよ」という声も複数聞こえてきたりもしています。

そういうところから、少しずつですけれども、学校、家庭、地域における共通の考え方に本スローガンがなっているのではないかと今思っているところです。

簡単ですが、筑紫野中学校の人権尊重のスローガンに関する取り組みを終わります。（拍手）

○教育政策課長：ありがとうございました。

先ほどの近本委員の講話の部分も含めて、今4校の取り組み状況についての報告をいただきました。お手元の資料にはそれ以外の学校の取り組み状況についても載せております。教育委員さんのほうから各学校に何かご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。また、発表された学校以外の学校から、ぜひこの学校の取り組みについてももう少し詳しく教えてほしいといったご意見がありましたら、この場を意見交換の場としたいと思いますので、どうぞ皆さんご自由に忌憚のないご意見をお聞かせください。それでは、どなたかいらっしゃいませんか。

○潮見教育委員：ありがとうございました。

今学校からの取り組みを聞いて、ほんとうに学校で日常的に活用してもらっていることがとてもよくわかりました。

今日、近本委員のほうから前回に続き、いじめ、不登校の今までの実態、実情などをお聞きしたところですが、4ページの実情やいじめの件数などを見ても、半年でこの数字が出ているということは、まだ増えていく可能性があるのではないかと感じて心配しております。近本委員のお話の中で、いじめが多様化してきていることもわかりました。

今、子どもたちの言葉や態度にこのスローガンが浸透しているというお話を聞きましたが、大人が変わらないと子どもは変わらないのではないかというのが私の感想です。これは私の願いですが、入学式や卒業式、運動会、体育祭のプログラムの中に1文この言葉を入れていただいたら、

もっとこの言葉を目にする方が増えていくのではないかと、もっと地域や家庭に広がっていくのではないかとと思いますが、その辺はいかがでしょう。取り組めることなのか、いや、そこまではということなのか。お尋ねしないほうがいいですかね。私の希望だけ言っておきます。済みません。

○教育政策課長：学校のほうで今の潮見委員のご意見に対して何かございますか。回答を求めているわけではないようですが、うちはそれ以外にもこういったところにも載せているよということがありましたら、ご紹介いただければと思います。いかがでしょうか。

○田代教育委員：よろしいですか。教育委員をしております田代でございます。よろしくお願います。

先ほどこのスローガンをどのような形で実践されているのだらうと思ひながらお聞きしてましたら、ほんとうに効果的にといますか、とてもすばらしい活用をされていることがよくわかりました。結局、子どもたちと同じ言葉を共有する形でいろいろな指導がとてもやりやすくなったのではないかと、そんな光景が目には浮かびました。

先ほど潮見委員が言われましたけれども、この言葉を家庭にも職場にも広めて、お父さんの職場にもこの言葉が張ってあるよということになれば、親子間での指導がしやすくなる可能性も出てくるのではないかと思ひながら聞いておりました。

近本委員の話を伺いながらよく思うのですが、先ほど、欠席した児童に対してどう声をかけますか、また、落書きをした児童にどう言ったらいいでしょうかという問いかけがございました。例えば、窓口で何か書類がそろってなくて受け付けられなかったときに、「この書類がないから受け付けられません」と言うのか、「この書類があったらできるんですけどね」という言い方をするのか。この二つは同じことを言っているのですが、言われたほうの気持ちは随分違います。

いろいろ叱ったり指導したりする際の言葉がけにはきっとテクニックがあると思います。同じことを言っているけれども、こう言ったほうがずっと効果が出ますよ、こう言ったら生徒を腐らせてしまいますよといったテクニックが間違いなく存在すると思いますので、ぜひ先生方の間でも、こういったときにはこういう言葉かけがいいのではないかとかいったことも、このスローガンの時期に合わせて少し研究して見ていただけたらということも感じた次第です。

以上です。

○教育政策課長：ありがとうございました。

先日、私が給食訪問で二日市小学校にいたところ、ちょうど給食の時間に、校内放送で先ほど発表があった山家小学校の幸せのグリーンカードと似たようなことをやっておられました。今、田代委員が言われたような、人から褒められるとうれしくなるような褒め言葉を子どもたちが読み上げているところにちょうど出くわしましたので、その辺の話を糸永校長先生にさせていただくと助かります。

○二日市小学校：失礼いたします。びっくりしました。

ちょうど課長さん方がお見えになったときに、児童会の花束の言葉という取り組みをしていました。花束の言葉の用紙とポストを数カ所に置いて、そこに投函されたものがある程度の期間たまると集約して、校内放送の際、何年何組の誰々さんへ、いついつこんなことをしてくれてありがとうと言う内容を児童会の子が読みます。期間を明確に記憶していませんが、あまりにも長いスパンでやるとたまり過ぎるし、かといって年中それに取り組んでいるとマンネリ化するので、そのあたりのころ合いが難しいです。中身については、少し高学年になってくると、こんなことをしてもらってうれしかっただけではなくて、それが自分の心のどこに響いたのかあたりまで言わせたいと思っています。

機会をいただいたような気がしますのでさらにお話すると、「自分が人からされたり、言われたりして嫌な事は、自分は人にしない、言わない」、これはそのとおりだと思いますけれども、自分が人からされてうれしいことを積極的に人にしようという意味合いのスローガンもあわせて掲示しています。私は、自分はされても平気だもんという人も中にはいるような気がしていて、自分目線ではなくて、相手がどう感じるかが大事だという、全校朝会でもそういった話をあわせてしました。

以上です。（拍手）

○教育政策課長：ありがとうございます。突然振りまして申しわけありません。

ほかにご意見等がございましたら、お願いいたします。学校のほうからでも委員さんからでも結構です。

では、西村委員、お願いいたします。

○西村教育委員：本日は皆様の取り組みを聞かせていただいて、ありがとうございます。

筑紫小学校の取り組みの中で、保護者に向けてというところであなずくところがいっぱいありました。大人が家庭で使っている、これは大変大きいと思います。大人が子どもに対して言っていたり、兄弟間で使っていて、それがそのまま友達間で使う言葉になっているのではないかと前々から私も思っていました。

子どもが家の中で騒いでいて、親がそれを注意するときに「あんた、うるさい。いいかげん静かにせんね。キチガイじゃないの」と思わず言っていることがあると思います。もし何でしたら、年度当初の学習参観などのときに、おうちの方に「こういう言葉を使っておられませんか」、子どもたちに「こういう言葉をお母さんから言われたことない？」と聞いて、子どもたちが「ある、ある」と言ったり、お母さんが後ろのほうで笑っていたりしたら、それはきっと家庭内で出ている言葉ではないかと思っています。そういうところで大人が自分の使っている言葉に気づくことも大切であろうと思います。最後のほうに書いてあるように言葉遣いに気をつけたいというふうに皆

が思わないと、これは進まないだろうと思います。

子どもはうまく言葉を使い分けます。例えば、家庭ではママ、学校や学級になるとお母さん、友達の中ではかあちゃんと呼ぶ。そういうふうに言葉をうまく使い分けているので、大人は気づきにくいけれども、友達の間では嫌な言葉もきっとあると思います。それに大人が気づき、子どもたちも気づき、どういうふうによく言葉を使っていくかということに一生懸命私たちが対応していくべきではないか。

今日は各学校の実践や子どもたちの作文などを見て大変勉強になりました。ありがとうございました。

○教育政策課長：ほかにございませんか。

潮見委員。

○潮見教育委員：続けてですが、今日、学校の取り組みを聞かせていただいて、ほんとうに取り組んでいただいているんだな、ありがたいと感じたところですが、これを全庁的に、筑紫野市役所の中でどのように取り組まれているかということを知りたいとふと思いました。総合教育会議でなくてもいいですけれども、何かの機会でも取り組み状況などを聞かせていただいたらうれしいです。

先ほど田代委員から言葉のテクニックを学ぶことが必要ではないかという話があり、今、西村委員からもありましたけれども、そういうのはほんとうに私たち大人もそうで、日ごろの地域の生活の中でも、振り返れば、ああ、いけないと思うことがたくさんあると思います。「自分が人からされたり、言われたりして嫌な事は、自分は人にしない、言わない」、人がうれしい言葉、喜ぶような言葉を言ってあげようというところから、それぞれのところで広げていけたらいいなと思いました。

ほんとうにありがとうございました。

○教育政策課長：ありがとうございました。ほかに。

○近本教育委員：潮見委員の広めていけたらいいなということに同感ですが、この問題にどこから入ったかという、学校教育の中におけるいじめ、不登校です。何回も起こっている。それで、広めていく手順として、一番もとになるのは学校で、各学校から広めてもらうと。広めてもらうのに、まずPTAがあります。そして、コミュニティーセンターがあるでしょう。そのの長さん。民生・児童委員。行政のほうも各係で自分の担当の部署のトップにこういうことを全市的に今運動として広げていますよということを話してほしいと思います。例えば、社会教育だったら社会教育委員とか、ほかにもいろいろあります。社会教育委員は、教育委員会のほうからもやります。福祉は福祉のほうで話をしてもらい、そういう広げ方が一つあるだろうと思います。その元締めになるのは部長です。学校から入っていますから、教育部長、福祉部長あたりに力をかけてもら

えると全庁的な取り組みになると思います。

それから、テクニックについては立場によっていろいろやり方が違いますが、一例を紹介します。私が校長のとき、新1年生が何日かで不登校になり始めまして、担任が相談に来ました。

「Aちゃんが学校に行きたがらないと親から連絡がありました。どうしたらいいですか」と。期間が短いけど、その子が褒められて喜ぶような特徴が何かないと聞いたところ、「絵を描くのが非常に好きで上手です」ということでしたので、親御さんと子どもと会って、言うかどうかわからんけど、会っていろいろ教えてもらおうことにしました。雑談の中で「あなたは絵が上手だってね。好きやろう？」と聞いたら「好き」と。「上手なんだってね」という言葉に乗ってきたので、お母さんと話し合っ、描いた絵を1枚持ってきて担任に見せてもらうことにしました。持ってきた絵を見て、「上手だね。校長室のドアの部屋向きのほうにあなたの絵を張り出すよ。Aちゃんの絵って大きい名前を書くよ。いいね？」と聞いて了承してもらいました。それで張って、「見てごらん。校長室に来られるお客さんがみんなこれを見て、上手な子だねとみんなが言うよ。みんながあなたの名前を知ることになるよ」と。それをやっただけで、子どもはころっと変わるわけです。学校に行きたがらなかった子が張り切って行くようになります。そういうちょっとしたことでですね。

このスローガンは嫌な事とうれしいことが両方出ている、どちらから入ってもいいと私は思います。うれしいことばかり言っていると、必ず嫌なことがあるはずで、両方から入って広げていって、スローガンにそういうような中身をつくってあげればいいかなと。それも一つの方法です。これは意見です。

○教育政策課長：ありがとうございました。

行政職員として非常に耳が痛い意見をいただきましたけれども、行政のほうも、少しずついろいろな形で広められたらと考えています。市の広報紙にもこのようなスローガンを載せておりますし、お手元に配付している「キッズ・ウィンドー」の表紙を1枚めくっていただきますと、2ページにスローガンを掲げています。また、真ん中に、先ほど糸永校長が言われた、自分が人からされたり、言われたりしてうれしいことは、自分も人にしてみよう、言ってみようというのスローガンに関してページを割いて、「こども情報紙」ではありますが、市民にも広げていこうという動きをしています。また、本館、ふるさと館の正面玄関入り口の右側には、このスローガンを掲げたパネルを掲示しておりますので、お帰りのときにでもごらんいただければと思っています。

それでは、おおむね2時間になりました。最後に、教育長である上野二三夫のほうからまとめを申し述べます。

よろしく願いいたします。

○教育長：失礼します。

今日の総合教育会議のまとめになるかどうかわかりませんが、私のほうで少し気づいたことも含めてまとめたいと思います。

まず、今日は市長も参加いただき、また傍聴にはたくさんの市議員の方においでいただき、ありがとうございます。それから、今日は各学校の校長先生、教頭先生、副校長先生、ありがとうございます。

本年の1回目ということで、主にこのスローガンを掲げるに至った経緯について近本委員からお話いただきました。最初に部長から本市の取り組み実態について話しましたが、各学校でさらにその取り組みを継続していただくことをまずお願いしたいと思います。

それから、二つ目に、実は6月30日に筑紫野市の第1回不登校等対策研修会がありまして、各学校から生徒指導担当の先生にお集まりいただいて不登校の研修会をしまして、研修のまとめということで先生方にアンケートを書いていただきました。ある学校の先生の文章を読み上げさせていただきます。

「現在5年生の男子児童で」——昨年度不登校だった生徒です。「現在5年生の男子児童で、今年度見事に不登校を解消できた成功事例が本校にあります」と書いてあります。その子のことですが、「4月当初の様子を見ていると、やはり子どもたちが頻繁に保健室に行き、いつでも登校できる安心感や居場所づくりをしていました。その上で、担任が学級での場や役割を与え、」——居場所づくりですね、「達成感を味わわせながら、子ども同士によるきずなづくりへとつなげていったようです。このように、今後、行事を行うときは、どんな場づくりとどんなきずなづくりを子どもたち同士で進めていこうとしているかを明らかにしていきたい」と。5年生の子が見事に不登校を解消できた事例をこの先生がきちんと書いてあります。4月当初の様子を見ていると、子どもたちが頻繁に保健室に行き、いつでも登校できる安心感をその子に与えていた。また、教室において、こんなことがあるよという居場所づくりを子どもたちのほうから話していた。その上で、担任が学級での場や役割を与えながら達成感を味わわせる、そういう子ども同士の絆づくりを応援していたということをきちんと書いてもらっております。ほんとうにありがたいことだと思います。

ここに出てきました絆づくりと居場所づくりということですが、絆づくりは子どもたち同士がすることです。合唱コンクールや運動会といった大きな行事で教員が子どもたちに役割を与え、子どもたちはお互いの中で切磋琢磨して、この会をどう成功させようかと練り上げていく、そういった意味での絆づくりは教員が仕掛けますが、子どもたち自身がやっています。そのため居場所づくりが教員の仕事です。だから、絆づくりと居場所づくりの立場が全く違うということをはっきりしておかなくてははいけないと思います。絆づくりも教員がやってしまうとやら

せです。それでは絶対に続きません。

そういった意味では、絆づくりは子どもたち自身がかち得るものであり、組織的につくっていくものです。居場所づくりのための助っ人が教員です。教員がしっかり居場所をつくる、機会を与える。そういうことをもう一度ここで確認をさせていただきたいと思います。その上で、いじめや不登校を生まないためにも、前面に掲げている筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガンにしっかり私たちも含めて取り組んでいく。

特に、今日は四つの小中学校からそれぞれ大変ありがたい報告をいただきました。子どもたちはほとんど暗記していますという発表もいただきまして、ほんとうにありがたいです。また、放送の中とか掲示物とか、あらゆるところで子どもたちに視覚、聴覚的にも訴えておられる姿はほんとうにありがたいです。

お願いします。今日は各学校を代表してお見えですので、学校にこの資料を持って帰っていただいて、今日出た内容をできるだけコンパクトにまとめて、できたら紙面に起こして、10月の終わりあるいは11月の頭でも職員研修の場でこういったことを広めていただいて、みんなで取り組むように呼びかけていただければありがたいです。

まとめにはなりませんけれども、このスローガンは取り組み始めたばかりです。潮見委員が先ほど言われましたように、これから先、全庁的にも取り組んでいかななくてはいけませんので、そのつもりで私たちも頑張っていきたいと思っています。

ほんとうに今日はありがとうございました。以上です。（拍手）

○教育政策課長：ありがとうございました。

それでは、これで本日の協議事項は全て終了いたしました。これをもちまして平成30年度第1回筑紫野市総合教育会議を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。